

令和1年度 「証券ゼミナール大会」

5 第5テーマ「日本における金融教育の在り方」

下関市立大学 西戸ゼミナール (佐藤斑)

目次

	はじめに	3
	第一章 金融リテラシーについて	3
	第一節 金融教育の定義	3
5	第二節 金融教育の向上の目的、目標	4
	第二章 日本における金融リテラシーの現状と課題	5
	第一節 日本における金融経済教育の現状	5
	第二節 日本における金融経済教育の課題	12
	第三章 資産運用について	14
10	第一節 金融取引について	14
	第二節 現状の投資について	16
	第三節 資産運用におけるライフプランニングの考え方	18
	第四章 金融教育の場をどのように提供すべきか	19
	結論 金融教育をどのように行うべきか	20
15	おわりに	25

はじめに

人々が正しい判断で資産形成を実践するためには「金融リテラシー」が必要
不可欠であるといえる。しかし日本人の「金融リテラシー」は国際的に低水準
5 であるとされている現状である。

1996年の金融ビッグバンを皮切りに日本では、2005年に政府と日銀が金融
経済教育元年と位置付け、金融経済教育に対しての取り組みを行ってきた。し
かし、日本の金融経済教育は十分な成果をあげておらず、また国民の金融リテ
ラシーに対する認知度や重要度の理解が浸透しているとは言い難い。バブル崩
10 壊後の日本では、金融商品は多様化し、確定拠出年金の整備も進んだが、「貯蓄
から投資へ」とうたわれているにもかかわらず、依然として、日本の家計の金
融資産構成比に占める預貯金の割合は50%を超えたままである。このような状
況を考えると、今後日本では金融リテラシーの重要性を強く認識すべきである。

また、2008年のサブプライムローン問題に端を発する世界的金融危機は、
15 個々人の金融リテラシーの低さが原因の一つであるとされている。このような
事例かをみると、家計や各個人の社会情勢や金融市場への影響力を顕著であり、
世界規模で金融リテラシーの重要性は高まっていると考えられる。こうした
なか、日本ではどのように金融リテラシーを普及させ、個々人がこれを身につ
ければよいのであろうか。本稿はこれらの点について考察する。

20

第一章 金融リテラシーについて

第一節 金融教育の定義

25

金融広報中央委員会によれば、金融教育とは、「お金や金融の様々なはたらきを
理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方
や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体
的に行動できる態度を養う教育である」と定義している。また金融経済教育推
30 進会議は、最低限身に付けるべき金融リテラシーを定めて「金融リテラシー・

マップ」として公表している。具体的には、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4つから構成されており、この4分類の下には収支管理やライフプラン、金融取引の基本素養、保険商品やローン、分散投資の考え方といった知識や技能に関連した分野が連なっている。また、各年代で学ぶべきことを明示し

5 しており、義務教育における金融教育の分野の参考となっている。

また、政府・日銀は、ペイオフ解禁となった2005年度を「金融教育元年」と位置づけ、国民のファイナンシャル・リテラシー（金融に関する理解能力）の水準向上をめざして、金融教育の国民的な普及に向けて取組みを進めている。

10 その目的には、合理的な意思決定を行う個人の育成にとどまらず、年金問題に代表される社会保障改革など、構造改革の推進に伴う政策的課題の検討・解決に向けた国民的な理解能力の向上も視野に入れている。

15 今後必要な金融リテラシーとは、単なる金融に関する知識だけではなく、その知識を使って、個人の生活を豊かにし、自分の理想の人生を実現するために必要なスキルや能力をも含めたものであると考える。したがって金融リテラシーは、私たちの生活や人生に直接関わる知識・スキル・能力であり、長い人生の中で使い続けることになるため、学校で習う金融教育のほか、主体的に各年代に応じた金融教育を受ける必要があると考える。

20 第二節 金融教育の向上の目的、目標

OECD は、金融教育の向上の目的を「個人の良い暮らし（Well-being）」を達成することとしている。この個人の良い暮らし（Well-being）とは、伊藤宏一ほか（2013）によれば個人の主観的な幸福感とそれを支える経済的・社会的条件が満たされている状態をさす。たとえば「安全に暮らせる」「コミュニティに参加できる」「自尊心が持てる」というようなお金に換算することができない社会的な条件も Well-being に含まれるのである。したがって、それは単に経済的な富を増やすことだけではないし、個人のための福祉を向上させることだけでもない、より総合的な「良い暮らし」に関する概念であることが分かる。

30 金融リテラシーとは、こうした意味での個人の良い暮らし（Well-being）を達成

するために必要な意識・知識・スキル・能力の総体のことである。

日本において、金融教育の重要性が主張され始めたのはバブル崩壊期のことである。政府は当時貯蓄から投資への転換を推進し、市場に多くの資金を流入することを目的としていたが、バブル崩壊によって実現せず経済の停滞に陥った。

以上のことから、今後近代社会を生き抜くうえで、金融という我々と切り離せない関係にある以上、豊かな生活を実現するためには生活スキルとしての金融リテラシーが必要であり、金融教育の向上は重要課題である。

10

第二章 日本における金融リテラシーの現状と課題

第一節 日本における金融経済教育の現状

15 (1) 学校段階

小学校の段階では、家庭内の教育やしつけ、ある程度の金融教育の場を経験してきたことを前提に金融経済教育を実施される。しかし、特別な金融経済教育を施されることがあまり施されていないのが現状である。金融経済教育には、推進されている「社会」、「生活」、「家庭」、「総合」、「特別活動」、の

20 5つの部門がある。小学校の段階で求められるのは、金銭の役割や金銭面の健全な感覚を養うということである。金融経済教育の目標の例として、小学生のなかでも低学年、中学年、高学年とわけられており、「ものやお金の価値を知り、大切にする。」といった基本的なことをはじめとして、「将来を見据えて、金銭を計画的に使う態度を身につける」など細かく目標が設定されている。小

25 学校での金融経済教育は金融に関して消費者として必要な知識を身につけ、理解を深める機会を設けることができおり、前述の通り小学校での金融経済教育は社会科・生活科等で行われている。各地域の金融・金銭教育研究校は金融経済教育の分野での実践例を提供し、地域の金融経済教育の中心となっている。

金融に関する学習は、学習指導要領を基準とした学校長が定める各校の教育課程の元で各学校または担当教師に委ねられており、金融に関する学習が行われるケースは少ないのが現状である。

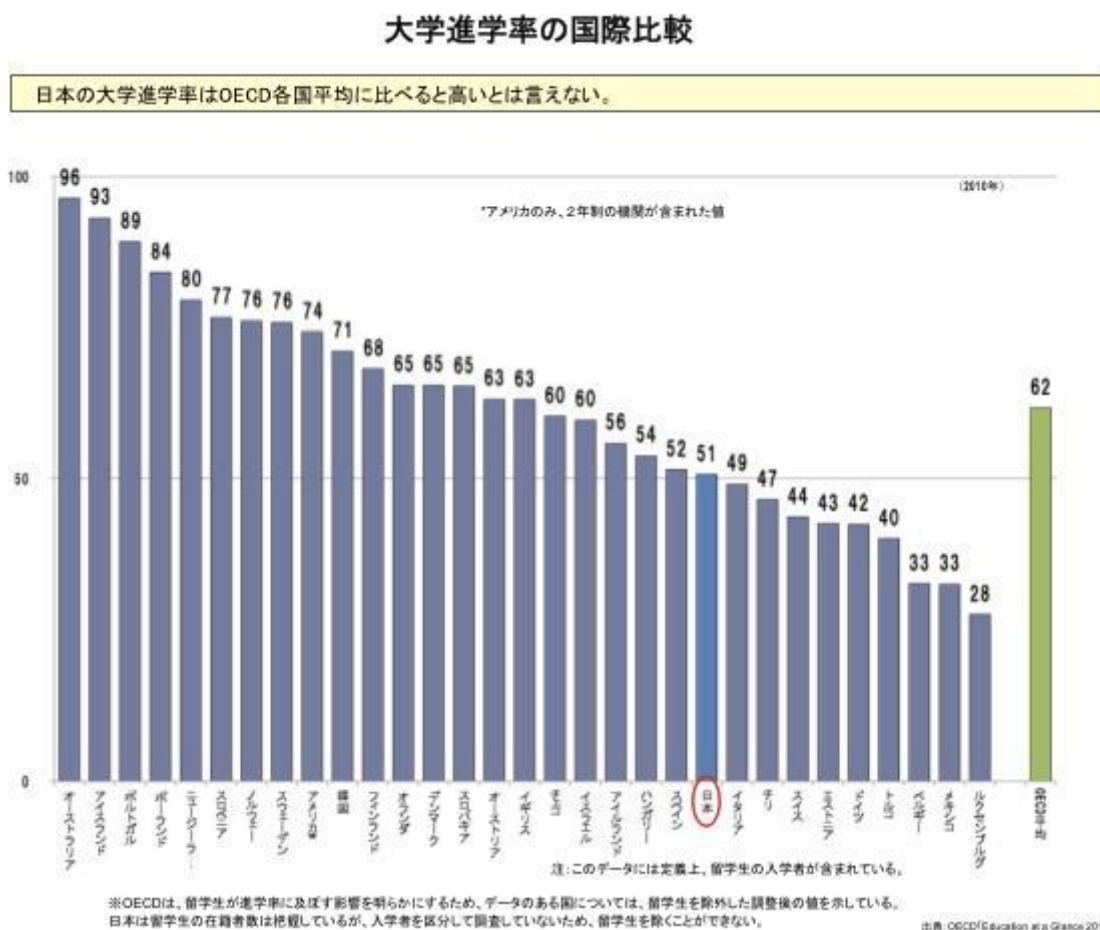
5 中学校・高等学校段階になると学力の向上、読解力の向上、金融リテラシーに必要とする予備知識も備わってくるため、モラルを重視していた小学校の金融教育からより具体的に発展した内容となり、主に「社会科・公民」、「技術・家庭科」、「特別活動」、「道徳(中学校)」で金融経済教育が実施されている。社会科(公民)において、中学校では市場の働きと経済、国民の生活と政府の役割、高校では預金や信用創造などの銀行の基本的な仕組みや、金融経済に関する社会問題についての学習が行われている。技術・家庭科において、中学校では「家庭生活と消費」という内容で消費者の基本的な権利と責任、環境への配慮をしつつ適切な選択や購入について学習する。高校ではクレジットカードに関する各種金融トラブル等について触れられている。しかし、金融経済を専門に扱った科目は中学校・高等学校ともになく、「特別活動」の時間を使用し、10 どの様な授業を行うかは各中学校・高等学校に委ねられており、未だ金融経済教育の浸透にはいたっていないのが現状である。

(2) 大学段階

20 金融広報中央委員会に設置されている金融経済教育推進会議が 2014 年 6 月に公表した「金融リテラシーマップ(2015 年 6 月改訂版)」において、大学生は「社会人として自立するための能力を確立する時期」という位置づけがされている。実際に社会に出る直前の段階であり、他段階より確実に実践的な能力を身につけることが必要とされるため。大学進学を機会に、自らアルバイトを初めて給料を受け取り、一人暮らしをしている人は仕送りなどを収入として管理することになる。アルバイトについては現在約 74%もの大学生が行っている。また、大学生はクレジットカードが使用可能となり、それらが借金であることを理解した上でトラブルに巻き込まれないように使用する必要が有る。成人を迎えるにあたって年金加入等の必要な知識も必要となるのが一般的である。30 これらを理由に大学生は生活に必要なお金を身近に感じた上で、将来設

計のなかでどのような資産形成を行うべきかを現実的に考えるための重要な時期であるといえる。

図 1 OECD 加盟国間における大学進学率の国際比較



5

(出所) 文部科学省 HP (<https://www.mext.go.jp/>)

日本における高等学校卒業後の大学への進学率はかつてに比べて上昇し、近年では 50 %前後で推移しており、2019 年現在では約 54 %に至る。しかし、この値は決して高いとされる値ではない。図 1 の大学進学率の国際比較から示されるように、日本における大学進学率は下位に位置しており、OECD 加盟国平均をも下回る値である。このことから、日本では高等学校卒業後は必ず大学へ進学するという意識が各国に比べて低いことが分かる。そのため、確実に実践

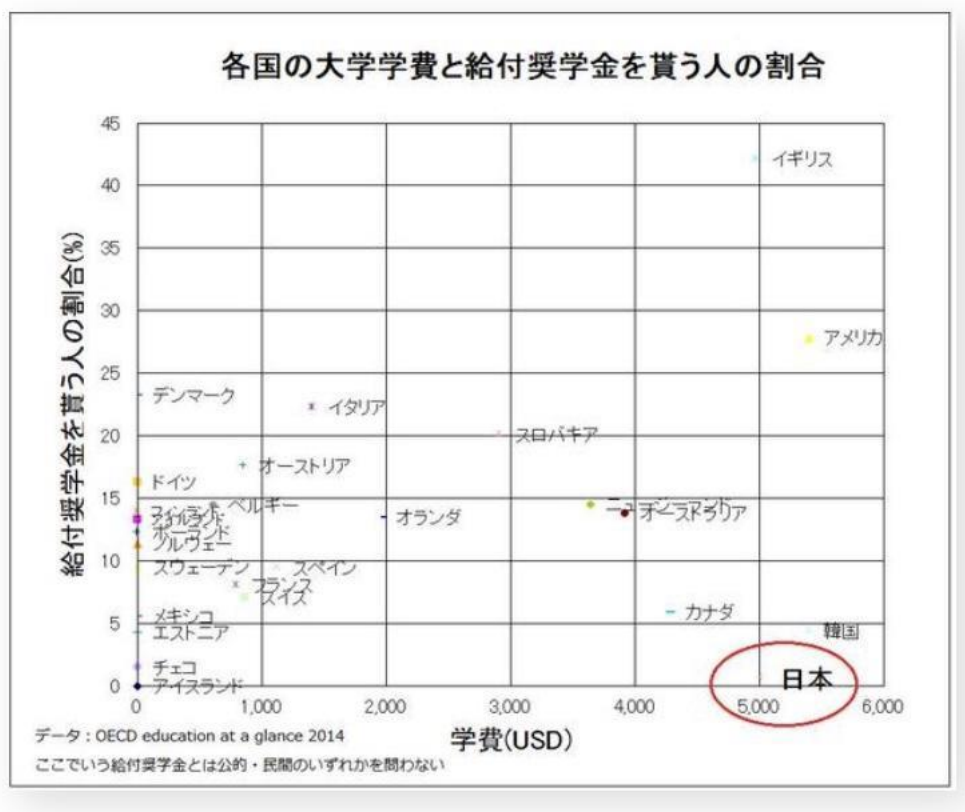
10

的な能力を身に付けることなく社会に進出する場合が各国に比べて比較的高いとされる。

このような日本における高等学校卒業後の大学進学率の低さには図2から示されるように学費の高さに対して給付奨学金をもらう人の割合が低いといった背景がある。

現在、日本において奨学金の制度は存在するにも関わらず図2のような結果となったのは日本と世界における奨学金の認識の違いによるものである。

図2 各国の大学学費と給付奨学金をもらう割合



10

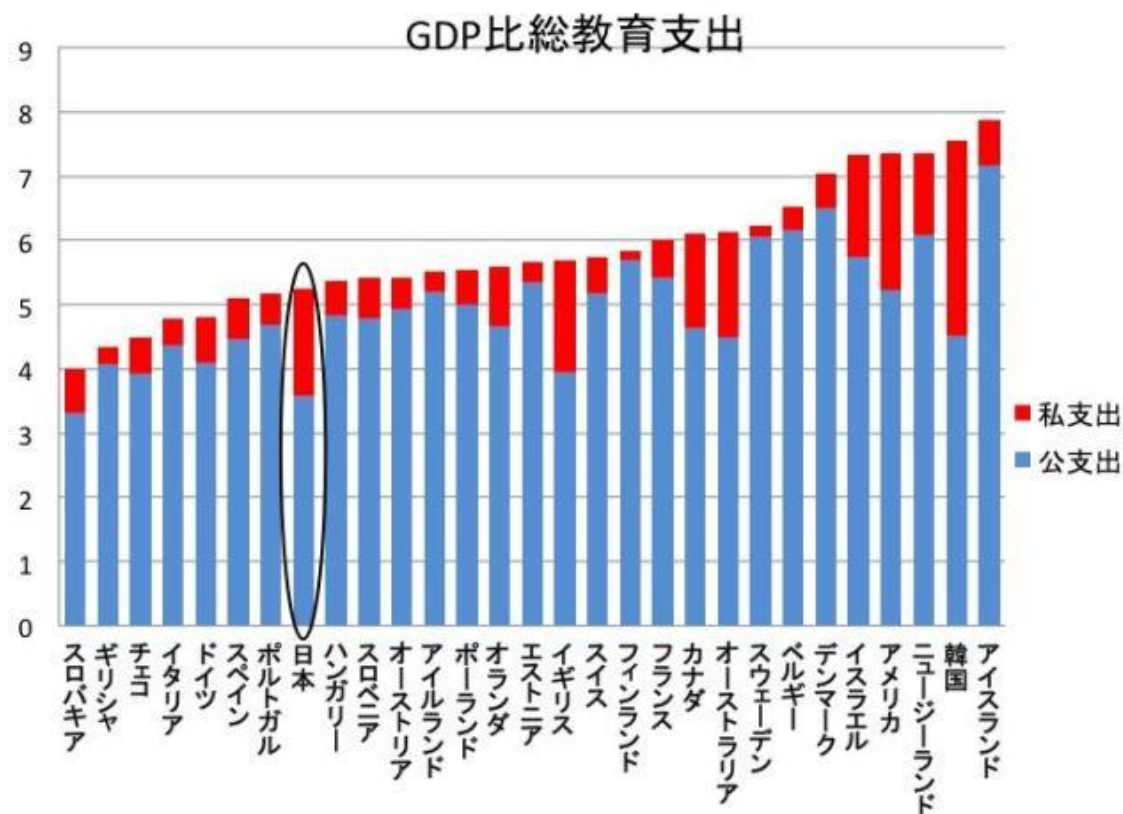
(引用) OECD education at a glance 2014

世界基準では奨学金とは返済不要であり給付されるもののことを指すのに対して、日本の奨学金のように返済しなくてはならないものは学生ローンと呼ばれる。そのため、図2から各国では返済不要の給付奨学金が普及しているのに
15 対し、日本ではあまり普及してないことがわかる。さらに、図3の大学教育支

出の対 GDP 比から示されるように、全体的な大学教育支出は海外と大きな差は無い。しかし、その内訳は、公費負担(国家)の割合が海外に比べて低く、私費負担(家庭)の割合が高いことが分かる。このことから、日本では国家による大学教育への支援が弱く、家庭への負担が大きいいといえる。

- 5 したがって、前述のとおり日本では高等学校卒業後は必ず大学へ進学するという意識が各国に比べて低く、確実に実践的な能力を身につけることなく社会に進出する場合が多い。

図 3 大学教育支出の対 GDP 比



10

(出所) SYNODOS HP <<https://synodos.jp/>>

15

図 4 金融の知識をどの段階で学んだのか

	いつ学んだのか？		
	小学校	中学校	高校
お金の計画的な使い方を理解することについて	11.0%	62.4%	69.7%
預貯金に関する知識について	15.2%	51.5%	81.8%
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	5.4%	51.7%	82.1%
カードの知識や利用上の留意点について	6.8%	55.6%	79.5%
投資に伴うリスクを理解することや金融商品の種類、商品性や特徴を理解し適切に選択する能力を身に付けることについて	6.3%	54.7%	78.1%
金融トラブルにあわないための留意点について	9.0%	54.3%	85.6%

(出所) J-STAGE <<http://www.jstage.jst.go.jp/>>

5 また、高校段階での金融リテラシー教育が不十分のため、大学進学者にとっても金融経済教育に対して興味や必要性は感じていても、大学で初めて習う分野として学びづらく、それらの能力を身に付けることなく卒業してしまうといった問題が考えられる。

10 2016年9月の生活経済研究において発表された「大学生に対する金融教育アンケートの分析」において金融の知識をどの段階で学んだのかというアンケート結果がある。

15 このことから大学へ進学した学生の一部に金融に関する基礎的な金融に関する基礎的な能力が身につけていないまま学校教育の最終段階である大学という場に進学していることがわかる。その結果、金融経済教育に対して興味や必要性は感じていても、大学で初めて習う分野として学びづらく、それらの能力を身につけることなく卒業してしまうといった問題が考えられる。その結果、金融経済教育に対して興味や必要性は感じていても、大学で初めて習う分野として
20 学びづらく、それらの能力を身に付けることなく卒業してしまうといった問題が考えられる。このような状況がある一方で、近年、金融広報中央委員会では大学と連携して大学生に対して「人生とお金・家計管理」や「金融と生活設計」といった講義を半期で15回行っている。その結果、大学生から好意的な評価を受けている。このように、外部の機関と大学が連携して出張講義を行うこと

が増加傾向にある。しかし、これらの活動を踏まえても、大学生に対する金融経済教育が完全に普及しているとは言えないのが現状である。

5 (3) 社会人・高齢者段階

社会人段階ではこれまでの学校教育段階とは異なり、学校教育を終え、実際に社会に進出し、生活をしている全ての国民を対象とした段階であり、社会人段階を一つの段階として認識するには広範囲であるといえる。そのため、現役で仕事に就いて働く人々を若年社会人段階と一般社会人段階、仕事を定年退職し老後の生活を送る人々を高齢者段階として三つの段階に分類して認識することができる。以下、それぞれの段階で必要になる金融の知識について述べる。

若年社会人段階では生活や経済面で自立する時期であり、仕事に就いて給料として収入を得るようになる。そのため、計画的に資産運用を行うための知識や技能を身に付けることが必要となる。収入の中でも手取りの分と生活費を把握する必要があり、今後の人生設計をしていく上で重要な資金である結婚資金、教育資金、住宅資金、老後資金などにそれぞれの程度の費用がかかるのかを具体的に考え、必要に応じて給与天引き預金を行うなど、早い段階で貯蓄行動を定着させるなどを行うことが必要だろう。一般社会人段階では社会人として自立し、本格的な責任を負い始める時期であり、家計を支える立場として自分自身のほかに、家族や周囲に対しての責任がこれまでより重くなる。そのため、住宅資金や教育資金といった大きな支出に対応した上で、老後資金を貯蓄し始め、資金に余裕が生まれれば、投資などに回すといった資産管理・運用を行う必要がある。

高齢者段階ではこれまで就いていた仕事を定年退職し、老後の生活を始める時期であり、年金受給などによって得る資金が主な生活費となる。そのため、支出を抑える生活にシフトし、家族に対して資金面で支援する場合にも年金給付額の範囲内で行うこととなる。そのため、年金給付額を常に把握し、適切な行動をとり、支出を抑えることが必要とされる。また、判断力や理解力が衰える時期でもあるため、詐欺などのトラブルに巻き込まれないように心掛けるこ

とも必要となる。このように、社会人段階では各段階に必要な知識が異なる。また、これらの知識のほかに、NISA や投資信託の導入による金融商品の多様化により、投資が身近なものになりつつある近年では金融面で豊かな生活を送るための一つの手段に投資があることを念頭に置きつつ、投資を行う際の最低限度の知識を身に付け、状況に応じた正しい資産運用の方法を選択することは各段階に共通して必要とされている。

近年では、全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会等の業界団体において、資産運用や投資知識の向上を図るため、自らが取り扱っている預金、株式、投資信託、保険などの金融商品やその社会的意義についての説明を行うセミナーや出張講座、投資や資産運用に対する意識の啓発を図るイベントなどの取り組みが行われている。

ライフスタイルが多様化する近年では個々人によって金融経済教育を受ける機会が異なり、各業界団体が行う取り組みに参加するか否かも個々人の判断にゆだねられる。また、ライフスタイルの多様化だけでなく情報化が進む近年では様々な情報の中から自らが望む情報を正しく選択し、得ることが重要となっている。そのため、個々人が上述した知識のすべてを把握し、身につけることは困難であることを理解したうえで、各段階に必要な知識を状況に応じて正しく選択し、自ら身に付けることが望ましいとされているのが現状である。

20 第二節 日本における金融経済教育の課題

(1) 学校段階

学校教育段階における金融経済教育の課題について見ていく。義務教育段階、高等学校段階に共通する課題として、「授業時間の不足」、「教員の知識不足」、「教材の問題」が挙げられる。小学校段階においては学習指導要領において社会科、家庭科等で金融について学ぶ機会は定められているが各学校、各教師により内容を決めることが可能であるため、実際には金融教育が行われていないケースが多い。中学校段階・高等学校段階においても学習指導要領により年間授業数が定められている。しかし、中学校・高等学校の多くの教師が金融経済教育の必要性を示唆しているが現在の学習指導要領では十分な授業時間の確保

ができていない。現状でも述べたように現在実施している金融経済教育に関する授業時間に対する問いに、中学校では「やや不十分である」が45.1%、「不十分である」が9.1%、高等学校では「やや不十分である」が50.8%、「不十分である」が17.7%であった。中学校・高等学校の多くの教師が金融経済教育の必要性を示唆しているが現在の学習指導要領では十分な授業時間の確保ができていない。また、それぞれの段階において金融経済教育が行われるのは社会科や生活科、公民、現代社会といった授業の一部であり、これだけでは必要最低限の金融リテラシーを身に付けるためには不十分である。「教員の知識不足」では、小学校段階は学級担任制であることから担当教師がほとんどの授業を受け持っていることから、複数の教科を教えることから金融に関する知識が乏しくなることが考えられる。また、中学校・高等学校においては教員に対して行われた、「授業実施の際に難しいと感じる点」というアンケートでは「教える側の専門知識が不足している」という回答が中学校では49.4%、高等学校では、45.9%という結果が出ている。

次に、「教材の問題」である。現在の教材では実生活と関連させることが難しく、学校だけの机上のものになってしまうとの声がある。日本証券業協会の調査によると、授業で金融経済教育を実施する際に、希望する支援策として「平易な内容で、生徒が利用しやすい副教材」との声が中学校では75.6%、高等学校では70.9%という結果が出ている。このように、金融経済教育を学習する際に生徒の金融教育のレベルに適した教材があまり存在しておらず、教員側も教える際、生徒にわかりやすく気軽に使える教材がないのが課題点である。

(2) 大学段階

大学生段階の課題点では、現状でも述べたように日本の大学における進学率はOECD諸国平均を下回っており、お世辞にも高いとは言い難い現状である。これにより、大学進学者と大学に進学していない者との間で教育格差が広がってしまう恐れがある。大学進学率の低い要因として、高額な学費と奨学金制度の問題点が挙げられる。これらにより、大学進学を希望している生徒が金銭的な問題により進学を諦めてしまうケースがある。現状でも述べたように海外と比較すると日本の学費、奨学金制度は劣っている。これらの問題は国、政府が議論し合い改善すべき点である。その他にも大学に進学した者でも学部によっ

て金融経済教育を含んだ講義を行う学部とそうでない学部により、学ぶ機会が不平等になってしまうという課題もある。

5 (3) 社会人・高齢者段階

社会人段階では実際に社会に出て働くことから今まで以上に資産管理能力が必要になってくる。そのために、理想のライフプランを構成するためには根本である資金の安定的な確保が必要となってくる。しかし、近年では金融資産ゼロ世帯の増加や所得格差などが問題になっている。その他にも、金融経済教育に当てる時間が少ないことが挙げられる。社会人は日々仕事をしているため勉強に費やす時間は少ない。さらに、確定拠出年金を導入している企業の継続教育も課題点である。この継続教育は努力義務であるため強制力はない。そのため、継続教育の実施状況は 57.9%となっており、確定拠出年金の増加に伴い今後も課題となっていくと考える。また、高齢者による金融トラブルも増加しており、リタイア世代にどう金融経済教育を行うかが課題の一つになる。平成 27 年 10 月からはマイナンバー制度も始まり、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報も内閣府に寄せられている。

20

第三章 資産運用について

第一節 金融取引について

25 金融取引はリスクを伴う取引である。例えば、銀行投資の場合、借り手企業が営業悪化で、利子支払いや元本返済が出来なくなるリスクがある。社債の場合も、元利返済が行われなくなるリスクがあるが、それに加え、金利が変動して債券価格が変動するリスクもある。株式の場合は、株価変動のリスクがあり、企業倒産によって株式の価値がゼロになるリスクもある。

30 つまり金融資産は、一方で収益（リターン）をもたらしてくれるが、他方で

リスクもある。リスクの大きさは金融資産によって異なり、投資家にとっては、リスクが小さいほうが望ましいため、投資家がリスクの高い金融資産を保有する場合は、より高い収益を要求する。債務返済が滞るリスクが高い借り手は、貸し手に高い収益を提供しなければ資金を調達できなくなる。その結果、リスクの高い金融資産はハイリスク・ハイリターンとなる。逆に比較的安全な金融資産はローリスク・ローリターンとなる。このようなリスクと収益に比例的な関係があるために、リスクの高い金融資産にも需要があり、投資家によって保有される。なお、ハイリスク・ハイリターンは高リスクならば必ず高収益が得られるわけではない。一般に金融資産の収益率は時期によって変動するが、ハイリスク・ハイリターンの金融資産の場合、収益率の変動幅が大きく、良い時、悪い時を平均したら収益率が高いとされている

金融資産にはリスクがあるが、ある金融資産の収益が減少になったときに、他の金融資産は収益が増加しているかもしれない。したがって、投資家は自分の投資資金を1つの金融資産に集中して保有するのではなく、いくつかの異なった金融資産に分散して保有するほうが全体のリスクを低くすることが出来る。

こういったリスクは金融にはつきものなので、金融機関、企業、家計はリスクを軽減するために、貸付先や投資の分散、リスクの分析・評価、過度のリスク負担の回避など様々な工夫をしている。例えば、銀行融資における担保の活用などは、リスク負担を回避するための代表的な手段である。貸し手は将来借り手が事業の失敗などで債務返済できなくなるというリスクに常に直面している状態であるが、そこで貸し手は多くの場合、借り手から土地などの資産を担保にとって貸出を行う。将来もし借り手が債務を返済できなくなる事態になれば、貸し手は担保を売却して、その売却資金を債務返済に充てることによって貸し手は損失のリスクを回避することが出来る。また、株価や金利の変動リスクを軽減するために、金融派生商品と呼ばれる金融商品も開発され活発に取引されている。

金融取引の特徴として情報の非対称性がある。これは、資金の借り手は、自分の投資プロジェクトの収益性やリスク、自分の財務状況や経営能力、投資実行後の収益の状況などについて、貸し手と比べれば、より多くの情報を持っていることを指している。情報の非対称性に着目すれば、なぜ間接金融が多いの

かといった金融構造の問題、あるいは証券市場における情報開示規制の重要性などがよく理解することが出来る。

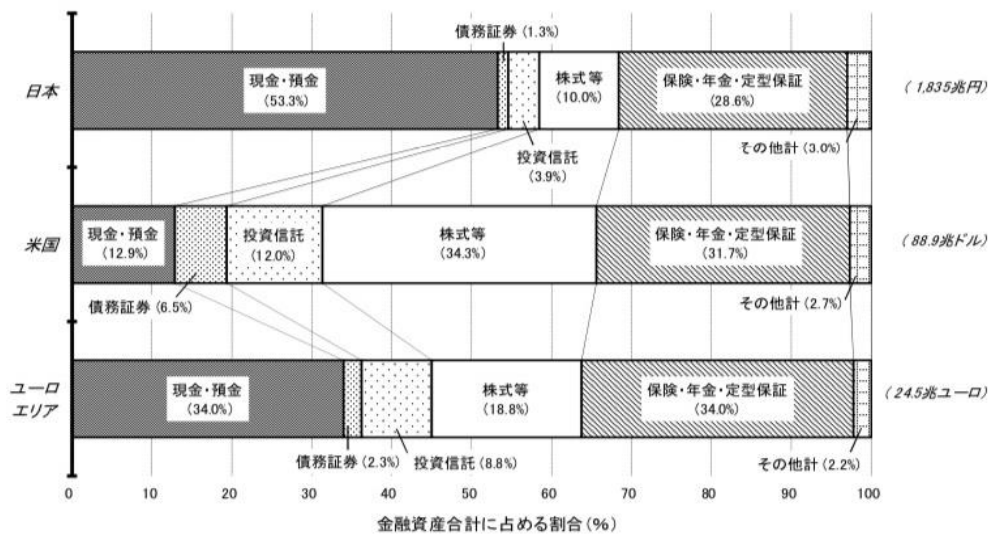
このように、金融取引には借り手と貸し手の間に情報の非対称性があるので、もし直接金融しか行われなければ、多くの貸し手は借り手に関する情報不足から、資金を貸すのを躊躇し、金融取引は収縮してしまうと考えられる。金融仲介を行う銀行は、借り手の返済能力の審査、融資後の借り手のモニタリングを行うことによって、借り手に関する情報を増やし、情報の非対称性を少なくする。言い換えれば、銀行の仕事は借り手に関する情報を生産することであるといえる。情報の非対称性は、証券市場における情報開示規制とも深く関わっている。証券市場において、政府は借り手の企業、すなわち株式や債券を発行する企業に対して、厳しい情報開示規制を課している。情報開示が要求されるのは、毎期の利益など企業の実績、資産や債務の状況その他に関する情報であり、もし企業が嘘の情報をだすようなことがあれば、責任者には罰金や懲役刑などの厳しい制裁が加えられる。情報開示規制は、証券市場での借り手と貸し手の間の情報の非対称性を少なくして、証券市場を通じた資金調達が活発に行われるようにするための一つの重要な工夫である。

第二節 現状の投資について

日本では株式投資で利益を得ることがあまり好まれない傾向にある。我が国における家計の金融資産構成をみると、現金預金の比率が米国や欧州に比べて圧倒的に高い水準となっている。一方で、米国、欧州の家計では、株式・投資信託等への投資の割合が比較的高い。日本と米国、欧州では、株式・投資信託等への投資と現金預金の割合が逆転している。

日本の投資に対する意識が低い理由は、主に、同調圧力的で、消費や投資に比べ、貯蓄や儉約に重きを置く国民性と、日本の終身雇用制度による安定の慣行が挙げられる。自らの選択によって利益を得るという投資行動は日本人の慣行にそぐわない行動である。加えて、歴史的背景から、バブル崩壊や老後の不安から、また長期デフレの下では減価しない現金保有という意味での貯蓄が主流であることも原因の一つである。

図 5 家計の金融資産形成



*「その他計」は、金融資産合計から、「現金・預金」、「債券証券」、「投資信託」、「株式等」、「保険・年金・定型保証」を控除した残差。

(出所) 日本銀行『資金循環の日米欧比較』

<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>

5

また、日本の各世帯が保有する金融資産の合計額は 2018 年 9 月末時点では前年比増の 2.2% 増の 1859 兆円と増加基調が続いている。この現状と本章第 1 節で述べた金融取引の特徴を踏まえて、人々が投資に赴かない理由を述べれば、それは投資に対する「意識」問題が指摘できる。すなわち、まとまったお金がないと投資が出来ないのではないか、専門的な知識が必要なのではないか、損をするのが嫌だ、何に投資したらいいかわからない、という「意識」の問題である。この解決策として、「少額、積み立て投資」の効果と方法の理解が投資の入り口として有効なのではないかと推測する。あらかじめ分散投資、リスク分散が行われた商品（バランス型投資信託等）であれば、安心して投資できると認識することが出来るため、何に投資したらいいのかわからないという商品選択の問題も解消されるといえる。

また、別の解決策として投資の特徴は「長期、継続」であり、貯蓄と同様、生活の中で誰でも簡単にできることであると認識することが挙げられる。例えば、ポイントを使って投資する「ポイント投資」は、自分の現金を使うことなく投資を始められることができ、万が一、損をしてもポイントであるため気持

ちに余裕をもって取り組める投資であるといえる。また、投資信託の分野で、100円から始められるようなものもあるため、プロに安心して任せられ、運用手数料の低いインデックス・ファンドを選択することでより手堅く利益が出せると考えられる。

5

第三節 資産運用におけるライフプランニングの考え方

資産運用をより身近なものにするためには現在の生活や将来のライフプランニングと結びつけて考えるのが望ましい。現在の生活と投資の関係について、
10 目に見える利益の追求として、株主優待など、生活に密着した投資は比較的行いやすいといえる。将来のライフイベントと投資の関係として、投資は、生活とかけ離れた「特別なこと」というイメージを持たれがちだが実際には資産形成をする上で資金計画の一部であるという認識を持つのが重要である。例えば、
15 社会人になれば車、住宅など高額なものを購入しなければならない機会が訪れる。その時に一括で払うのではなくローンを組んで支払うことになる場合が多い。その場合、自分が支払い可能な額を自分で設定することや、計画的な返済(ローンの回数等)が求められる。適切でない選択をすれば、自身の生活は苦しくなってしまうだろう。

自分のライフイベントのための資金計画の検討をしている人は、投資を検討
20 する傾向があり、ライフイベントが投資のきっかけになっている。老後の資産形成等に向けた(将来の)利益の追求という点で、老後の為などの長期的な観点で考えている人も多く、長期的には、預貯金よりも期待利回りの高い資産運用が望まれる。

どのような商品、仕組みがあれば、投資を始めるかという点では、「損をしても
25 気にならない程度の少額から投資ができる」商品が望まれている。投資をしていない人たちが投資を始める要素は、「損しても気にならない少額」「おつりやポイントでの投資」「内容を知らなくても安心できる商品」であり、損の気にならない少額から始められる積み立て投資が受け入れられやすい。

「安心」の定義はひとそれぞれだが、例えば投資対象を分散することにより
30 リスクが逡減する商品や下方リスクを抑制した商品等の認知が進めば、投資に

つながる可能性がある。

いずれにせよ、日本に金融教育や投資教育を導入するに当たっては、個人
に対し老後に生活設計や金融商品の特徴を説明し、最終的に資産運用に関する
考え方について提示するという形で、段階的に金融教育、投資教育を行う必要
5 があり、長期間にわたる継続的な教育を比較的若い時から実施したほうが好ま
しい。

第四章 金融教育の場をどのように提供すべきか

10

最近では金融庁による審議会で、「老後資金は2000万円必要」という報告が
話題となった。報告書では、冒頭に「個人においては『人生100年時代』に
備えた資産形成や管理に取り組んでいくこと、金融サービス提供者においては
こうした社会的変化に適切に対応していくとともに、それに沿った金融商品・
15 金融サービスを提供することがかつてないほどに要請される」と述べられてい
る。つまり、国民の平均寿命が伸びていっている現代では、将来的に年金や貯
蓄だけでは生活が困難になる世の中になるということであり、資産運用の重要
性が認識されるべきである。

そこで、金融教育や投資教育を行う主体をどこにするべきかについて、新保
20 氏は『金融・投資教育のススメ』（2012）において、以下の一つの方向性を示し
ている。

金融機関が実行していくことには大きな問題点はないとされる。金融は机上
の空論では意味がなく、なるべく実践的な、あるいは具体的な事例に基づいて
25 教える必要があるからである。しかし、現実の中には様々な金融被害が報告さ
れている。その中には銀行や証券会社、保険会社が訴訟の対象になっているも
のもある。つまり、リスクの高い金融商品によって金融機関が訴えられている
のである。中には認知症の障害がある相当の高齢者に対してデリバティブを含
んだ金融商品を販売する悪質なケースもある。

30 現実問題として、明らかに金融機関の倫理観が欠如しているような問題が起

こっている。このような実例を見れば、訴訟問題を抱えている金融機関に金融教育を行わせる資格はないと言える。そこで、金融機関と中立な立場にあり、利害関係のない主体が適切である。

5 そのような主体の教育方法としては、大学教員による公開講座、証券会社などが教材提供、投資体験シミュレーション、そのほかにも義務教育段階におけるアウトプットな教育方法が挙げられる。

大学教員による公開講座では、現在でも早稲田大学や大阪市立大学などの大学が実施しており、大学ホームページなどから受講の応募が可能である。大阪
10 市立大学では「積み立て NISA を踏まえた資産運用の考え方」や「マイナス金利時代を生き抜くための資産運用の考え方」などの受講者のニーズに沿ったコースを選択できるほかにも、この公開講座は 16 歳からの受講が可能である。しかし、大学の公開講座はもちろん任意での受講であり、結果的には初めから金融や投資に関心を持っている人が集まるため、より多くの人々が投資に積極的になるということにはつながらない。よって資産運用において個人がより投資に目
15 を向け、その投資資金による経済発展の好循環をもたらすためには、義務教育段階における投資教育を行うことである。

結論 金融教育をどのように行うべきか

20

義務教育段階における投資教育には、今日でも義務教育生徒向けに教材を発行している投資教育主体は存在している。例えば野村証券である。野村ホールディングスが作った教材は「社会のしくみとお金の役割」というタイトルで、
25 イラストを交えた 12 ページで構成している。大学教授や高校の現役の教員たちが監修し、小学校 5、6 年生が 1~2 時間程度の授業で学べる内容を盛り込んでいる。教材には、生徒たちがワークシートに書き込みながら、理解を深められるよう工夫を凝らしている。この教材は 2014 年に全国の 100 校以上に 6000 部あまりを配布した。

30 このほかにも、授業がスムーズに進められるような教員向け指導マニュアル

も提供されているため、投資に関する教養が浅い義務教育教師にも授業を円滑に進めることができるようになっている。また、今後は授業の進め方などがわかるような模範授業のDVDなども提供する予定である。投資教育の学校向けテキストは日本証券業協会や東京証券取引所も作成している。野村では「教育現場では、金融経済を教える必要性は認識しているものの、教えやすい教材がないとの意見が多い」とみて教員と連携しながら手掛けた。

野村では2001年より年間約120の大学で金融教育をテーマとした講座も設けている。野村証券の各支店を中心とした500人の社員などが講師を務めており、全国の教育委員会とも連携し、教員向けの投資教育に関する講習や、指導案の提供などにも取り組んでいる。

(参照：NIKKEI STYLE 記事)

義務教育段階において生徒が投資について学ぶ際、アウトプット方式の教育法が効果的だと考えられる。その理由としては、現状の日本の金融教育は、例えばリスクを回避するための金融商品の選び方などの、知識を入れ込むだけで応用が十分に行われていないからである。また、投資をシミュレーションしたアクティブラーニングであれば、まだ金融について未熟である生徒の関心を高めることができるのではないだろうか。

例として、アメリカにおける金融教育ではICT教育が具体的な教材として採用されており、Practical Money Skills for Life、Financial football、Financial Soccer、Gen i Revolution、株式学習ゲームなどのオンラインで参加できる無料教材が多く存在する。(参照：栗原久(2014)『『海外における金融経済教育の調査・研究』報告書』)Practical Money Skills for LifeはVISA社の提供する無料教材で、教材は、CD、DVD、ビデオ、iPhoneのアプリ、オンラインのビデオゲーム、パンフレット、カリキュラムや教材・ワークブック、オンラインのビデオ・ストリーミングなど、様々な媒体で提供されている。言語は英語とスペイン語で、対象は学齢期前・幼稚園から、大人までである。Financial footballはVISA社の提供する、無料オンラインシミュレーションゲーム形式の教材で、iPhone、iPad、でもプレイ可能である。内容は、金融に関するクイズとアメリカンフットボールのゲームを組み合わせ、アメリカン

フットボールに興味を持つ児童・生徒の関心を集めるように設計されており、クイズに正解するとプレイが成功するといった仕様になっている。事前に教師が指導書をダウンロードすることで、教師の知識不足の面も補うほかにも、教師が準備して授業として取り組むことで教育効果が上がるようにも設定されている。

Financial Soccer は VISA 社の提供する、無料オンラインシュミレーションゲーム形式の教材で、このゲームは各国から自国の言語で参加できるようになっており、日本語で最後までプレイすることができる。サッカーと四択のクイズを組み合わせた形式で、ボールをパスする味方の距離によって難易度が上下する形式となっており、正解するとパスが成功する。試合が終了すると「試合結果の統計」が表示され、難易度ごとの正答率等が表示される。また、この教材にも同じく教師用のガイドが詳細に作成されている。

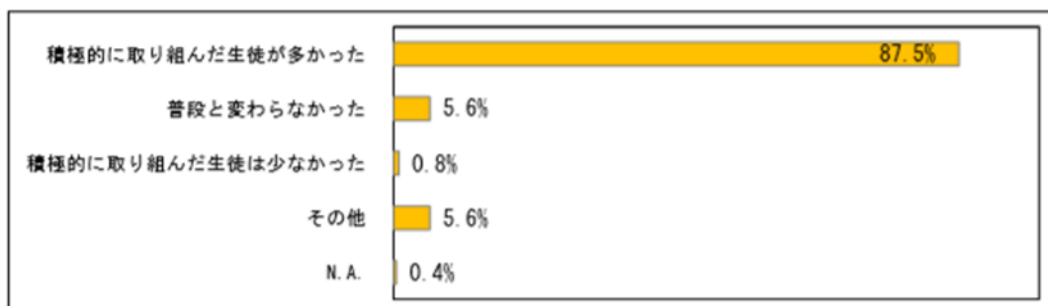
Gen i Revolution は、CEE の提供する無料オンラインゲームであり、パーソナルファイナンスにおいて重要な概念を学習するための 21 のレッスンで構成されている。このゲームは学生が財政難にある人々を助ける 15 のミッションから構成されており、達成すればポイントが獲得できる。この教材の特徴として、2つのコンテストが設定されており、1つが Facebook 上での投票で、もう一つは CEE が提出された書類とビデオで勝者を決定する。

株式学習ゲームは株式投資を行うシュミレーションゲームで、有名なものは、The Stock Market Game (URL : <http://www.stockmarketgame.org/>) がよく知られている。このゲームは主に中高生を対象としており、そのほかにも様々な団体が同様の株式ゲームを提供している。

既に株式学習ゲームは日本証券業協会が学校向けの教材として提供しており、アンケート調査による結果も出ている。その結果をまとめたのが『平成 30 年度「株式学習ゲーム」の実施状況と参加校からのアンケート調査結果について (日本証券業協会 東京証券取引所)』による次の図である。

実際、この株式ゲームによる金融教育の効果は高く、生徒・学生の取り組み姿勢について尋ねたところ、「積極的に取り組んだ生徒が多かった」が最も多く 87.5% (217 校) であった。以下「普段と変わらなかった」が 5.6% (14 校) と続き、「積極的に取り組んだ生徒は少なかった」は 0.8% (2 校) であった。

図 6 生徒・学生の取り組み姿勢について



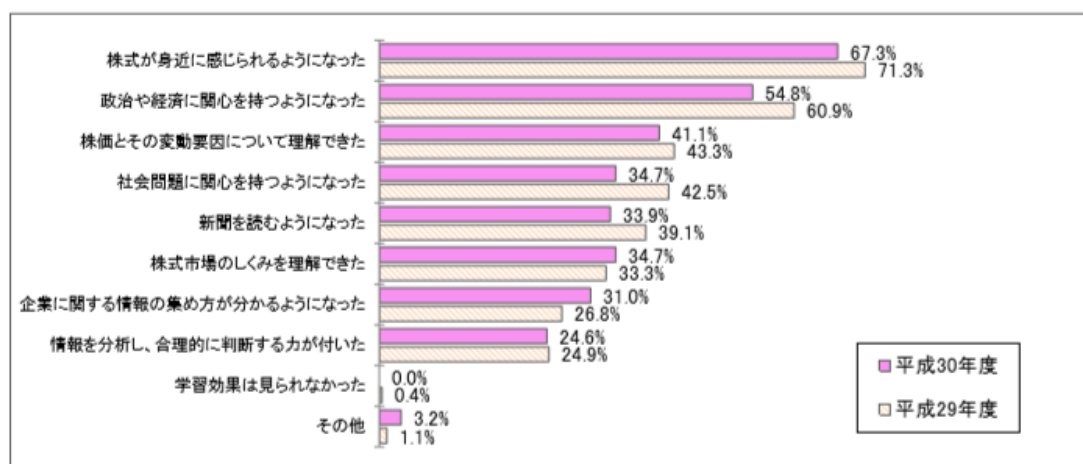
(出所) 平成 30 年度「株式学習ゲーム」の実施状況と参加校からのアンケート調査結果について (日本証券業協会 東京証券取引所)

- 5 <<http://www.jsda.or.jp/gakusyu/edu/curriculum/files/questionnaireH30.pdf>>

「積極的に取り組んだ生徒が多かった」理由としては、「ゲーム感覚で参加できる一方、「遊び」ではなく「学び」になるから」、「利益と損失が数字で出るので、成功・失敗が分かりやすく、興味を持っていた」といったことが挙げられた。

10

図 7 株式学習ゲームによる学習効果について



(出所) 平成 30 年度「株式学習ゲーム」の実施状況と参加校からのアンケート調査結果について (日本証券業協会 東京証券取引所)

15

<<http://www.jsda.or.jp/gakusyu/edu/curriculum/files/questionnaireH30.pdf>>

そのほかにも、この教材を授業に導入して、どのような学習効果があったかについて尋ねたところ、「株式が身近に感じられるようになった」67.3%（167校）が最も多く、以下、「政治や経済に関心を持つようになった」54.8%（136校）、「株価とその変動要因について理解できた」41.1%（102校）と続いた。また、「社会問題に関心を持つようになった」34.7%（86校）、「新聞（株式欄、政治・経済面、社会面）を読むようになった」33.9%（84校）、「株式市場の仕組みを理解できた」34.7%（86校）などの回答があった。そのほかにも、「お金の動きと会社のこと（運営）がわかるようになってきた」、「購入した会社の経営分析を行っている」、「傾聴能力の向上および合意形成能力の向上」といった回答も寄せられた。

しかし、以上のような教材が米国の教育環境に浸透しているのは、米国における政府の金融教育に対する国の意識・制度が十分に備わっているからであり、現状の日本でこれらを教育環境に浸透させていくことは難しいだろう。そこで、最後に我が国において金融教育を国家戦略としての本格的な位置づけを構築し、そのために必要な制度について提言しておきたい。以下の提言は井潟氏、野村氏、神山氏による『我が国における義務教育・高等学校での金融経済教育強化』の主張に共感し、それを参考にしたものである。

日本では金融広報中央委員会のネットワーク組織として「金融経済教育推進会議」が始まり、今後、金融経済教育を自らの専門分野で主に展開してきた各金融機関や協会などとの協力が期待されている。しかし、アメリカにおいては、金融経済教育を国家戦略の一環に位置付けて、金融リテラシー向上についての法律を制定、若者による金融に関する大統領諮問会議などを実施していることと比較してみると、日本においても、対象や内容、方法が地域や学校によって偏らないように、金融行政の一環として、均等な金融教育を目指す本格的な位置づけが必要になってくるだろう。

特に、学習指導要領における金融経済分野の記載充実に向けた取り組みを進めることも重要ではあるが、学習指導要領の改訂はほぼ10年ごとであり、金融経済分野に限ってそうした対応の前倒しを図るのにも大きな政治力と、充実した行政の体制が不可欠である。

例えば、

- ① 金融経済教育の取り組みについての、アメリカ並みの国家戦略的位置づけへの引き上げ
- ② 金融経済教育の目的を明確にし、実施の徹底に向けた法律の制定
- 5 ③ 特に義務教育・高等学校での強化についての再検討と実施
- ④ 金融庁内に「金融経済教育局」のような組織の新設
- ⑤ 政府直轄の専門組織としての「金融経済教育センター」のような組織の新設などの検討と取り組みを提言したい。

10 教育は、短期的に見てもその教育による効果の測定・実証が難しく、中長期的に振り返ってから初めてその効果の把握ができるようになるため、だからこそ政府による強力なリーダーシップが重要になってくる。人々の暮らしと金融経済との結びつきが強くなってきている現代において、適切な金融経済教育が義務教育段階から充実していくことによって、将来の生活設計を見据えた投資を行える若者を増やすことが重要である。このような行政が実現できれば、日本経済の好循環を呼び起こし、近い未来に日本の課題ともいえる未婚化・晩婚化や少子化などといった社会現象までも解消できる日が来るのではないだろうか。

20 おわりに

今回、日本の金融リテラシーについて検討した結果、日本人の金融リテラシーは低いことがあらゆる世代で言えることが分かった。その結果として、海外と比較した際、投資等の個人資産運用が著しく低いのが現状である。

25 改善策としては、いち早くあらゆる世代において金融教育を施すべきである。しかし、現状の教育では改善の余地が無いため、本稿で示した諸提言に基づいて金融リテラシー教育を根本的に見直すべきである。多くの人々が金融リテラシーを身に付け、個人の生活を豊かにするとともに経済の循環を活発化させるのが金融リテラシー教育の目標であるとわれわれは考える。

30

参考文献：

- 5
- ・池尾和人(2010) 『現代の金融入門』
- 10
- ・金融経済教育推進委員会(事務局：金融広報中央委員会)
金融リテラシー・マップ (2015年6月改定版)『「最低賃金に付けるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード』
(<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/pdf/map201406.pdf>)
- 15
- ・金融庁『「金融リテラシー調査」の結果』(2016年6月17日)
(https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/pdf/16literacy.pdf)
- 20
- ・SYNODOS『OECD諸国との教育支出の比較から見る日本の教育問題』
畠山勝田国際教育開発(2012年6月19日)
(<https://synodos.jp/education/1356>)
- 25
- ・『大学生に対する金融アンケートの分析』 宮村健一郎 上村協子 藤野次雄
東珠実 伊藤 志のぶ 内田滋 松本直樹 鴨池治 富樫光隆 森保洋
小椋真奈美 枳尾真一 内藤雄太 松田年弘 村田美希 吉井紀夫
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/seikatsukeizaigaku/44/0/44_57/_pdf/-char/ja)
- 30
- ・新保恵志(2012) 『金融・投資教育のススメ』
 - ・NIKKEI STYLE 『野村、小学校に投資教育の教材提供 100校に約6000部』
(<https://style.nikkei.com/article/DGXMZ080689540Z01C14A2000000/>)

- ・栗原久(2014) 『「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書』
(http://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/content/k_report.pdf)

- 5 ・日本証券業協会 東京証券取引所 『平成 30 年度「株式学習ゲーム」の実施状況と 参加校からのアンケート調査結果について』
(<http://www.jsda.or.jp/gakusyu/edu/curriculum/files/questionnaireH30.pdf>)

- 10 ・井潟正彦、野村亜希子、神山哲也
『我が国における義務教育・高等学校での金融経済教育強化』
(<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2013/2013aut07.pdf>)

- ・大澤克美、松尾直博、東條憲二(2018)
- 15 『実践から考える金融教育の現在と未来』